

会 議 録 (1)

会議の名称	令和3年桶川市教育委員会第1回定例会	
開催日時	令和3年1月21日(木) (開会)午後2時00分 (閉会)午後3時26分	
開催場所	市役所 会議室401	
出席者委員	6名	
欠席者委員	なし	
議長	教育長	
傍聴	1名	
事務局職員 職名及び氏名	11名	
会議事項	議題	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>(2) 副部長からの報告</p> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <p>(4) 教育委員会の当面のスケジュールについて</p> <p>(5) 教育委員会事務局の主な事業等について</p> <p>2 議事</p> <p>第1号議案 桶川市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程について</p> <p>第2号議案 文化財の指定にかかる諮問について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 今後の定例会の日程について</p> <p>(2) 市長の権限に属する事務の一部を桶川市教育委員会に委任する規則の一部を改正する規則について</p>
	決定事項など	<p>① 令和2年第12回定例会の会議録の承認</p> <p>② 令和3年第4回定例会 4月22日(木)午後2時</p>
配布資料	会議次第及び説明資料	

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	<p>日程第1 教育長の開会宣言</p> <p>定足数に達しているので、令和3年桶川市教育委員会第1回定例会を開会する。</p> <p>本日は、新型コロナウイルス感染症防止のための緊急事態宣言下にあるため、事務局は、発言者以外は執務室で待機とし、会場での「密」を避けて時間短縮で行う。</p>
教育長	<p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>令和2年第12回定例会の会議録について確認願う。承認することに異議はあるか。</p>
委 員	<p>全員『異議なし』で承認された。</p>
教育長 事務局	<p>日程第3 報告事項</p> <p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>① 緊急事態宣言及び緊急事態措置に係る本市の対応について、市の新型コロナウイルス感染症対策会議後に報告する。</p> <p>(2) 副部長からの報告</p> <p>① G I G Aスクール構想の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内ネットワーク工事は2月末の完了を目指し進めている。</li> <li>・一人一台端末の導入は、3月中旬の納品を目指し事務を進めている。</li> <li>・大型提示装置は12月に配備が完了し、授業等で活用している。</li> <li>・貸出用モバイルルータは、入札手続きを進めている。</li> <li>・学校教育情報化推進計画や授業活用マニュアルの作成を進めている。</li> </ul> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育総務課長 なし</li> <li>・学校支援課主席主幹</li> </ul> <p>① 令和3年度の高等学校等における入学者選抜について</p> <p>県立高校：2/26(金)・3/1(月)</p> <p>県内私立高校：1/22(金)から</p> <p>県立特別支援学校高等部職業科・高等部分校：1/20(水)・26(火)</p> <p>県公立特別支援学校高等部：2/9(火)</p> <p>県立中学校(第1次選考)：1/16(土)</p> <p>県内私立中学校：1/10(日)から</p> <p>② 学校生活アンケートについて</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
委員 事務局	<p>令和2年度第2学期 学校の生活アンケート（いじめに関するアンケート）結果の報告</p> <p>不登校の児童・生徒の実態について、近況やどのようなフォローをしているか、また、昨今の不登校児童の低学年化の状況を教えていただきたい。</p> <p>11/24時点で把握した内容は、不登校の児童10名、生徒33名の合計43名である。昨年度とは欠席の取扱いが変更され、新型コロナウイルスへの不安や体調に不安があるときは出席停止とし、欠席としない取扱いとなっている。年度末に向けて、昨年度末の105名に近い状況となると思われる。</p> <p>欠席の原因には価値観の多様化があり、心的、学力、集団への不適応など多くの原因が考えられる。支援の方法は、教育センター内の適応指導教室での少人数での学習による学校への橋渡しや、さわやか相談員、スマイル相談員、新型コロナウイルス対応として小学校の全校に配置された小学校相談員により、11校すべてで相談に対応できる体制となっている。スクールカウンセラーは、保護者からの相談や本人からの発達に関する相談に対応できる。今年度から小学校でも活用できるようになった。また、家庭の問題を抱える児童・生徒には、スクールソーシャルワーカーをとおして家庭や他機関との連携も図っている。</p> <p>フォローの仕方は、教育相談としての活動と学習支援が必要と考える。中学校では学習支援室を設けて、集団に馴染めなくても学校に行きたいと思う生徒に対応している。低学年化は進んでいないが、全学年に通じて人数は増えている。</p> <p>・学務課長</p> <p>① 自己評価シートに係る教育長面談（校長対象） 1/25（月）、29（金）に自己評価シート（達成状況）に係る教育長面談を実施予定。</p> <p>② 自己評価シートに係る教育部長面談（教頭対象） 2/2（火）、4（木）に自己評価シート（達成状況）に係る教育部長面談を実施予定。</p> <p>・生涯学習文化財課主幹兼係長</p> <p>① 1/11（月・祝日）桶川市成人式典について</p> <p>・参加者等</p> <p><u>今年度 全体対象者：785人 当日参加者：540人 出席率：68.8%</u> 東側対象者：343人 当日参加者：215人 出席率：62.7% 西側対象者：442人 当日参加者：325人 出席率：73.5% <u>昨年度 対象者：764人 当日参加者：566人 出席率：74.1%</u></p>
委員	<p>成人式は苦労があったと思うが実施できて良かった。出席者は多く、コロナ禍では意外な結果だった。アトラクション等が取りやめとなったが、新成人や実行委員からの意見は聞いているか。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
事務局	アンケートを1月中に回収予定である。当日に新成人から聞いた内容では、「開催できてありがたい」とのことであった。
委 員 事務局	担当課として、やってみて大変だったことや今後の課題はあるか。 感染予防のため様々な対策をとったことは大変だった。入口で手指消毒や検温を実施したが、それにより入れない新成人はいなかった。出入口を分けたことで入退場は速やかにできたと感じた。
教育長	実施の前々日に緊急事態宣言が発令され、実施の判断は市長が行った。近隣自治体の情報収集をしながら、時間短縮での開催にあたりこれまでの計画からどの内容を削るか判断したり、職員の増員を依頼して西口公園で密にならないよう対策をとったりなど、非常に短時間で決めることとなった。担当課はかなりの苦労があったと思う。新成人は、式典中の私語もなくマスクを着用し、席の間も開けて、しっかりとした様子を感じた。
委 員	式典は良かった。終了後の西口公園で、なかなか解散できない新成人に対応する職員を見て大変だろうと思った。この状況下で、今年の新成人がこのように動けたことを良い形で引き継いでいただきたい。
委 員	成人代表の言葉が、西側と東側では違っており自分の言葉で思いを伝えられていて良かった。ただ、せっかく撮った先生方からのビデオメッセージを披露する場がなかった。当初から欠席予定の先生分しか映像がなく、来場予定だった先生の映像がないため流せない、とのことだが、今後、ホームページで公開する予定はあるか。
事務局	現在のところ予定はない。実行委員から、同じクラスだった生徒たちなど個人で共有することは可能か問合せがあり、そのことは可能だと伝えた。
委 員 事務局	写真スポットが分かりにくかった。 急遽、決まったことで地図の用意はできなかった。西口公園では拡声器を使って誘導し、会場内ではアナウンスによりお知らせした。
	・スポーツ振興課長 なし
委 員 事務局	オケちゃん駅伝大会が中止となったが、苦情など意見はあったか。 特には伺っていない。
教育長	公民館長 ① 講座事業（1月） ・幼児家庭教育セミナー（第3期）→中止 ・お箏体験教室→中止 ・笑来楽習企画①有志団体による「小さなコンサート」→中止
委 員 事務局	前回の緊急事態宣言中は使用中止となったが、今回はどのような対応か。 緊急事態宣言に、夜間の外出自粛との項目があった。公民館の夜間利用は休

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
委 員 事務局	<p>館扱いとする。昼間に予定した主催事業も、当面の間は自粛・中止とする。</p> <p>昼間も利用できないという考えでよいか。</p> <p>休館ではなく公民館主催事業を自粛する。6月にも、定員の3分の1程度で席の間隔を空ける等の対策をとって利用していただいた。そのように互いの距離を保てる人数で利用するなど、市民に利用いただけるよう考えている。</p> <p>・歴史民俗資料館長</p> <p>① 博学連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1/20（水）川島町立伊草小3年生社会科見学受入れ→中止</li> <li>・1/29（金）川田谷小3年生社会科見学受入れ（2クラス49名）</li> </ul> <p>② 公民館講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1/31（日）「竹馬をつくる～子どもと一緒にDIY～」→中止</li> <li>・2/7（日）「アイシングクッキー教室」→中止</li> </ul> <p>③ 歴史民俗資料館資料解説講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1/31（日）「雑木林（ヤマ）と桶川人（ヒト）と」→中止</li> </ul>
教育長 事務局	<p>（4）教育委員会の当面のスケジュールと（5）教育委員会事務局の今後の予定について事務局からの説明を求める。</p> <p>（資料に基づき説明、緊急事態宣言により予定の一部を延期）</p>
事務局 教育長 委 員	<p>ここで、日程を変更する。第4議事の第1号議案に関係するため、日程第5その他（2）市長の権限に属する事務の一部を桶川市教育委員会に委任する規則を一部改正する規則について、事務局からの説明を求める。</p> <p>（資料に基づき説明）</p> <p>質疑はあるか。</p> <p>質疑なし</p>
教育長	<p>日程第4 議事</p> <p>第1号議案桶川市教育委員会事務専決規程について、事務局からの説明を求める。</p> <p>（資料に基づき説明）</p>
委 員 事務局	<p>部長の専決と課長の専決に分かれているが、徴収停止とは、より重要度が高いものか。部長と課長に分けず、どちらも部長あるいはどちらも課長でよいのではないか。違いを説明してほしい。</p> <p>市長の権限に属する事務の一部を桶川市教育委員会に委任する規則のなかに、桶川市学校給食費条例の第5条減免と第6条督促に関する規定がある。督</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
委員	促等については、条例上「必要な措置をとらなければならない」とした一方、減免と第6条第2項の徴収停止、履行期限の延長は「できる」規定としている。減免と徴収停止等はどちらも重要な事案で判断を要するので部長専決とした。
委員	「できる」との言葉が重要だと理解した。
委員	市長権限である桶川市学校給食費条例では「できる」としたものを、教育委員会事務専決規程にするとときに「すること」と表記を変える理由は何か。条例と同じく「できる」としないのはなぜか。
事務局	専決事項の表記はこのような文言となる。
委員	慣例によりその形態に合わせたということであり、意味は「することができる」ということなのか。
事務局	はい
教育長	他に質疑がないので、質疑を終結し、第1号議案について採決する。
教育長	第1号議案について原案のとおり可決することに異議はあるか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、第1号議案は原案のとおり可決とする。
	次に、第2号議案文化財の指定にかかる諮問について、事務局からの説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)
教育長	質疑はあるか。
委員	文化財指定されることによって、保存や活用はどう変わるか。
事務局	指定されると、その文化財の修復や公開、保管のための事業に対し、市が補助金を出して行政と所有者が協力して後世につなぐことができる。また、指定された文化財は一定の規制がかかることとなり、むやみに転売や廃棄ができないものとなる。所有者は市への届出が必要である。
委員	足立坂東観音霊場参詣大絵馬はどのような保存状況か。
事務局	防犯の観点からは強い建物の中ではないが、高い場所に掲げ針金をつけて厳重に管理されている。観音堂の世話人に管理していただいている。指定文化財になることで、防犯対策の要望や歴史民俗資料館等で寄託資料とすることなどの相談があれば対応したい。
委員	八雲の山車人形は「オリジナルから相当に手がいっていると言われてい」とのことだ。そのような状態でも文化財としての価値は変わらないものか。
事務局	文化財の種類には、有形文化財、有形民俗文化財、無形民俗文化財などがある。有形民俗文化財とは、地域の歴史や民俗に関するものを保存するにあたり欠かせない資料である。八雲の山車人形は、当初の状態が分かりにくくなっているが、明治時代以降、立花町八雲の祇園祭のため修復を繰り返し、大切に保存されてきたことが、手が入られていることによって分かるものとなってい

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長 教育長 委 員 教育長	<p>る。地元でどれほど大切にされてきたのか、地域の歴史を知るための文化財としての価値をおいている。</p> <p>他に質疑がないので、質疑を終結し、第2号議案について採決する。</p> <p>第2号議案について原案のとおり可決することに異議はあるか。</p> <p>異議なし</p> <p>異議なしと認め、第2号議案は原案のとおり可決とする。</p>
委 員 事務局	<p>宮ノ脇遺跡で発見された和銅銭は、県の指定にはならないのか。</p> <p>県内でも皇朝十二銭の出土例が極めて少なく研究途中にある。志木市で発掘されたものは市指定文化財となっている。銅銭は保存状態が良いものが少なく、指定を得られないものが多いようだ。桶川市のものは文字がはっきり読めるくらいに状態が良いので、将来的な可能性はある。</p>
教育長	<p>日程第5 その他</p> <p>(1) 4月の定例会の日程は、4月22日(木)とする。</p>
事務局	<p>緊急事態宣言及び緊急事態措置に係る本市の対応について、部長から報告を求める。</p> <p>先程、市の新型コロナウイルス感染症対策会議が行われた。現在、市のホームページに、桶川市の基本方針について1月11日更新の内容が掲載されている。緊急事態宣言の終わりまで、市では施設の利用制限を強化することになった。</p>
委 員 事務局 委 員	<p>ホームページは毎日更新されるか。</p> <p>基本方針が変更されたときに市が更新する。</p> <p>感染者情報に小中学生が含まれるが休校にはなっていない。保健所の指導により休校や学級閉鎖は必要ないと判断されたと考える。今後、この対応は変わることになるか。</p>
事務局	<p>一緒に学校生活をした者には濃厚接触者はいないと判断されたため休校等の措置はしなかった。緊急事態宣言期間になって県も対策を強化した。本市でも、この期間中の校外学習を中止する、部活動の対外試合を中止するなど通知に沿って対応している。</p>
委 員 事務局	<p>修学旅行等が未実施の学校は。</p> <p>東中2年生の修学旅行は3年次に延期し、加納中学校で延期した現3年生の修学旅行は中止とした。加納小学校については未定である。</p>
教育長 委 員	<p>ほかにあるか。</p> <p>12月にオンライン協議会に参加した。全体会の議事は比較的スムーズに進行された。分科会では、それごとにZOOMを出入りするので再開時にURLの入力ミスがあったり、不要な出入りをしてしまったり、また、ZOOM会議</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	<p>をしている建物付近での工事音や、隣の会議室からの音声が入ってしまい協議会参加者の音声が聞こえないなど、ZOOMならではの課題があった。</p> <p>地域と学校の連携についての分科会では、同じグループのなかにコミュニティスクールを導入している自治体がなく、桶川市が先行していた。桶川市でも新型コロナウイルス対策で十分な活動ができず報告はあまりできなかった。</p> <p>いじめと不登校の支援に関する分科会では、どちらも件数が増えていること、認知の仕方はもっと外部の方がかかわっていくと良いとの意見、SNSは文科省に対策をとっていただきたいなどの意見があった。</p> <p>日程第6 閉会宣言</p> <p>これをもって、第1回定例会を終了する。</p>

会議録署名 教 育 長 \_\_\_\_\_

教育長職務代理人 \_\_\_\_\_

書 記 長 \_\_\_\_\_